1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

L ナ ハハ	2(1) HB2 () A				
事業所番号	4093200204				
法人名 社会福祉法人 仁風会					
事業所名	グループホーム オリーブ				
所在地 〒816-0931 福岡県大野城市筒井1丁目17番29号 TL 092-585-3020					
自己評価作成日	令和04年01月10日	評価結果確定日	令和04年03月10日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/4	40/index.php
--	--------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

64 な支援により、安心して暮らせている

(参考項目:30)

	評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会	
	所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294
Ī	訪問調査日	令和04年02月25日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「共に喜び、共に悲しみ、共に楽しみ、共に泣いて、誇りを持って共に生きる」をモットーに、将来、自分自身や家族が利用したい・させたいと思える、温かみのある施設運営を目指しています。木造のため木のぬくもりを感じることができ、また照明も電球色を沢山使うことでリラックスできる空間づくりに配慮しています。その方らしく生活ができるよう、習慣や趣味趣向にあった個別ケアにも力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大野城市郊外の閑静な住宅街の中に、7年前に開設した定員18名のグループホームである。町内会に加入し、夏祭りや餅つき大会に参加する等、地域に根ざした「家」として、地域交流と認知症の啓発活動に取り組んできた。(現在は自粛中)母体医療法人による訪問診療と訪問看護師、薬剤師との連携で安心の医療体制が整い、利用者一人ひとりの生活スタイルを出来るだけ尊重したその人らしい日々の暮らしの支援に親身になって取り組んでいる。コロナ禍で外出や外食を控えている中、季節感を取り入れ、テイクアウトを利用する等、これまで以上に食レクに力を入れて利用者に大変喜ばれている。年1回家族への満足度調査を行い、「オリーブだより」に沢山の写真を載せて、利用者の暮らしぶりを毎月家族に伝え、日々の報告を小まめに行い、常に家族の想いに寄り添う事で、コロナ禍の中でも家族から高い評価を得ている「グループホーム オリーブ」である。

٧.	Ⅵ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します						
	項目	↓該当	取り組みの成果 áするものに〇印		項目	↓該当	取 り 組 み の 成 果 当するものに〇印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向 を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	0	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	0	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面 がある (参考項目:20.40)	0	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が 訪ねて来ている (参考項目:2,22)	0	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	0	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
1	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	0	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
2	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 - 足していると思う	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
3	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な く過ごせている (参考項目:32.33)	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	0	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが				•

2. 利用者の2/3くらいが

3. 利用者の1/3くらいが

4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+-)+(Enter+-)です。]

自	外		自己評価	外部評価	
己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I .理	■念 に	基づく運営			
1	1	〇理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所 理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共 有して実践につなげている	基本理念は事務所とフロア、職員が見えるところに掲示しており、毎朝礼時、基本理念の唱和を行っている。また、理念について、共有・実践するためにどうしていくべきか話し合いの機会を作っている。	基本理念とオリーブの運営方針を見やすい場所に掲示し、朝礼時に基本理念を唱和して、理念の共有に努めている。理念に基づく個人目標、年間計画を立てて3ヶ月毎に自己評価を行い、定期的に振り返る機会を設けることで、理念の実践に繋げている。	
2	2	〇事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられ るよう、事業所自体が地域の一員として日常的 に交流している	れないことが多くなったが、地区とは定期的な情報交	コロナ禍以前は、地域の夏祭りや餅つき大会に参加する等、地域交流を深めていた。また、ボランティアの受け入れ等も行っていたが、現在は自粛している。そのような中でも、家族や地域の方が差し入れや励ましの手紙を届けてくれる等、温かな関係は継続している。	
3		〇事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知 症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に 向けて活かしている	市や地域包括支援センターが開催する地域の人々に向けた認知症についての学習会や研修会で講師を務め、認知症啓発活動及び支援方法を伝えている。		
4	3	〇運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や 話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上 に活かしている	や要望・申し送り事項等の場とし、今後の会議内容・	新型コロナ感染症対策の為、2ヶ月毎に書面で、行事・活動、利用者状況、ヒヤリハット・事故報告を行っている。委員である、区長、民生委員、サービス相談員、市職員、地域包括支援センター職員に議事録を送付して意見照会を行い、それらの意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	〇市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業 所の実情やケアサービスの取り組みを積極的 に伝えながら、協力関係を築くように取り組んで いる	運営推進会議に市役所、地域包括職員にも参加をいただき、処遇困難事例や保険制度での不明点等、その都度相談・アドバイスを得ている。また、地域密着型事業所として市役所主催の催しに参加協力している。	コロナ禍以前は、市と地域密着型事業所とが連携して、認知症の学習会や啓発事業に年4回以上取り組む等、活発なやり取りが行われていた。現在は、書面やアンケートに答える等の形となり、活動は少なくなっているが、疑問点や困難事例があれば電話で相談する等、協力関係を築いている。	
6	5	〇身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し3カ月毎の会議と年2回の学習会を実施している。玄関の施錠は夜間のみだがユニットの入口は常時、電子錠になっている。ベッドからの転落・転倒の危険性がある方にはセンサーマットの使用を行っている。	身体拘束については、ビデオの視聴と資料を配布して年2回学習会を実施している。身体拘束委員会は3ヶ月毎に開催し、職員は拘束が利用者に及ぼす弊害を理解して、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。運営推進会議の中で身体拘束委員会の活動報告を行っている。	
7		〇虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	年1回虐待についての学習会の実施及び入居者の 言動・心身状態の観察から虐待を見逃さないよう職 員一同努めている。		

自	外		自己評価	外部評価	
己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		るよう支援している	年1回権利擁護についての学習会に参加し、成年後 見制度等についてなどにも理解を深め、業務におい て適切な対応ができるよう努めている。	権利擁護に関する学習会に参加して制度を学ぶ機会を設けている。制度の資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば内容を説明し、申請機関を紹介できる体制を整えている。現在、制度を活用している利用者がいるので、やり取りを通じて理解を深めている。	
9		〇契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用 者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説 明を行い理解・納得を図っている	契約時に管理者・計画作成担当者より利用者、家族へ説明行い、納得された上で同意をいただくよう心掛けている。また法改正等で変更があった時は書面にて通知し同意を得ている。		
10		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員 ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを 運営に反映させている	面会時や電話での応対時に要望や意見を伺うように 努め、すぐに改善できるものは実行に移すよう心掛け ている。又、苦情要望書も全員で回覧することで周知 を図っている。年1回満足度調査として入居者・家族 へのアンケートも実施、広報誌に結果を掲載してい る。	コロナ禍で面会が中止になっている為、意識して家族への報告は電話等で密に行い、意見や要望を聴き取るように心掛けている。また、年1回の利用者・家族満足度調査や毎月発行の「オリーブだより」を家族に送付し、家族と信頼関係を築いている。	
11	8	〇運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見 や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の定例会議や朝礼・カンファレンス時等、利用者の状態改善・環境整備につながる意見や提案等を聞く機会を設けている。年2回、聞き取りシート・個人面談も実施している。	毎月1回開催する定例会議の他にも、朝礼や申し送り、カンファレンス時、また、必要があれば現場の中で協議する等、いつでも意見交換ができる風通しの良い環境である。年2回、聞き取りシート、個人面談を実施して、個人的に話す機会を設けている。	
12		〇就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、 勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やり がいなど、各自が向上心を持って働けるよう職 場環境・条件の整備に努めている	常勤職員での雇用に努め、夜勤回数も1人4回~5回の範囲とし、利用者の状況等に応じてスタッフの意見を聞き、シフトの調整を柔軟に変更して、職員の負担軽減・職場環境改善を図っている。法人全体で年1回のストレスチェックも行っている。		
13		〇人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用 にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象 から排除しないようにしている。また、事業所で 働く職員についても、その能力を発揮して生き生 きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が 十分に保証されるよう配慮している	職員の採用年齢も20歳台から50歳台まで配置されており、家族状況に応じてできる範囲で、勤務しやすい勤務体制づくりをしている。	職員の採用は年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。法人全体で職員の処遇改善に取り組み、職員が生き生きと働ける職場環境を目指している。外部研修受講や資格取得を奨励し、スキルアップの機会が法人の中にあり、バックアップ体制が整っている。年度始めに職員一人ひとりの目標を立て、半年毎に人事考課を行い、職員が向上心を持って働けるよう支援している。	
14		〇人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権 を尊重するために、職員等に対する人権教育、 啓発活動に取り組んでいる		利用者の人権を尊重する介護サービスについて、内部研修や職員会議の中で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、日々の業務を通して、理念に基づいた尊厳のある介護サービスが行えているかを確認している。	

自	外		自己評価	外部評価	
己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		〇職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの 実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける 機会の確保や、働きながらトレーニングしていく ことを進めている	外部研修の案内を積極的に行い希望者は勤務調整を優先的に行ったり資格取得のサポート体制もある。 行事企画・居室担当を職員の知識・能力に応じて振り分けて、個々の資質と責任感の向上を図っている。		
16		〇同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する 機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互 訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上さ せていく取り組みをしている	外部研修への参加、同法人内の介護職員や近隣グループホームの職員との情報交換や交流の機会を 設けている。		
Ⅱ.罗	心と	:信頼に向けた関係づくりと支援			
17		〇初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本 人の安心を確保するための関係づくりに努めて いる	見学や体験利用、面談時に本人や家族の希望を聞き取り、入居した時点でできるだけ要望に沿った環境・日常活動の提供ができるように努めている。		
18		〇初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、 関係づくりに努めている	見学や面談時に家族の希望を聞き取り、本人の意向を加味して受け入れ準備を行い、こまめに入居後のご様子を報告、相談させていただき関係構築に努めている。		
19		〇初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者や介護スタッフ、医師、歯科医師、看護師、薬剤師とも話し合い、必要とされるサービス提供方法を検討し支援するよう努めている。		
20		〇本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	過剰な介護を行わず、本人の残存能力と本人の生活 リズムを尊重し、それまでの生活状況を維持するよう 心掛けている。入居者に感謝の気持ちをもち、共に 喜んだり楽しんだりできる環境作りにも工夫してい る。		
21		〇本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本 人を支えていく関係を築いている	面会時以外にも毎月個別のお便りと広報誌を送付し 近況をお伝えし、必要に応じて家族の協力を得ること で共に本人を支える関係づくりを図っている。家族の 不安や要望、困りごとに対しても相談を受けている。		

自	外	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	自己評価	外部評価	
自己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		〇馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や 場所との関係が途切れないよう、支援に努めて いる	近親者や友人・知人の面会や家族との外出支援調整及び地域行事参加、近所への散歩、買い物への同行などで、これまでの地域との関わりが継続できるよう努めている。	以前は、家族との外出や外食、自宅への一時帰宅等を大切に行っていたが、新型コロナ感染症対策の為、面会は制限され、馴染みの人との交流や馴染みの場所へ出かけることは自粛している。現在は、電話を取り次ぐ等して話ができるように支援している。	
23		〇利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立 せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよ うな支援に努めている			
24		〇関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの 関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・ 家族の経過をフォローし、相談や支援に努めて いる	他サービスへの移行やお亡くなりになられた後も、オリーブとしてお役に立てることがあれば相談していただけるよう家族へお伝えしている。		
ш.	その。	- くらしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
25	12	〇思いや意向の把握	入居前及び入居後も本人にどのように生活を送りたいか、送ってもらったら良いのかを普段の様子から伺ったり、聞き取りを本人・家族からも行い、本人の意向に沿ったケア、サービスの提供に努めている。	日常を共に過ごす中で、身近に接している職員ならではの気づきを持ち寄り、情報を共有して介護サービスに反映している。また、意思を伝えることが困難な利用者に対しては、家族に尋ねたり、職員で話し合い、本人の思いや意向を汲み取っている。	
26		〇これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活 環境、これまでのサービス利用の経過等の把 握に努めている	入居前の本人及び家族からの生活歴、人柄、趣味・ 嗜好等アセスメント行い、入居後も言動や表情等に 注意を払い、本人が安心・安楽に暮らせる環境・サー ビスの提供を目指している。		
27		〇暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有す る力等の現状の把握に努めている	日々の心身状態の変化や言動を観察・記録に残し、 関係職員で問題を共有し、状態の把握に努めてい る。		
28		〇チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり 方について、本人、家族、必要な関係者と話し 合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、 現状に即した介護計画を作成している	日常のケアにおいて、各入居者担当からの現状の課題及び今後予測される事態等の情報を主治医・関係スタッフと検討し、家族の要望や施設側からの提案等話し合いを行い、個々の介護計画を作成している。	電話で家族の要望を聴き取り、利用者の意向、職員の気づきを含めて検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態に変化があった時には、家族や主治医と話し合い、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自	外		自己評価	外部評価	
三	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫 を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しな がら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録へ本人の言動や心身状態、家族面会時等 の内容を記録し、スタッフ間で共有している。毎月の モニタリングも合わせケアプランに反映させている。		
30		〇一人ひとりを支えるための事業所の多機能化本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の体調や意思等尊重しながら、柔軟に外出支援 (散歩・買い物・ドライブ)をしたり、趣味趣向に応じた 本人の楽しみが増える活動支援をすることで生活の 活性化を図り、個々のニーズに対応できるよう努めて いる。		
31		〇地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のイベント・夏祭り・餅つき大会など開催予定がある時には、地域交流の場にも積極的に参加できるよう支援している。		
32		〇かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、 納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係 を築きながら、適切な医療を受けられるように 支援している	本人・家族の希望・了承を得て、精神科・内科・歯科の訪問診療と個別に眼科・整形外科等へ他科受診(送迎・付き添い等)を支援している。また付き添い時の受診結果は家族とも共有している。	契約時に、利用者や家族と話し合い、現在は全員、母体医療法人による内科、精神科の訪問診療を受け、訪問看護、介護職との連携で安心の医療体制が整っている。眼科、整形外科等の他科受診にも職員が同行し、結果は家族に報告して情報を共有している。	
33		〇看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や 気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に 伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や 看護を受けられるように支援している	介護職員の日々の観察・記録・申し送りにて、訪問看護師との情報交換を行い、場合によっては主治医の指示を仰ぎ、必要な医療的処置を支援している。又、入居者の小さな状態変化であっても看護師へ報告・相談し、状態が悪化する事のないように対応している。		
34		院関係者との情報交換や相談に努めている。 あるいは、そうした場合に備えて病院関係者と の関係づくりを行っている。	入院相談・情報提供を行ない安心して治療が受けられるよう協力している。入院後は都度の連絡や面会時に看護師、相談員や主治医より状態を聴きとっている。今後の見通し等によっては他サービス機関と連携も図っている。		
35		業所でできることを十分に説明しながら方針を	した場合の対応指針を設け、契約時に説明し、理解	契約時に、利用者や家族に対して、重度化や終末期に向けた方針について説明し、理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医、関係者で話し合い、母体医療機関や特養への移動を含め、利用者が安心して過ごすことのできる終末期の支援に取り組んでいる。	

自	外		自己評価	外部評価	
自己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての 職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に 行い、実践力を身に付けている	介護職員の半数以上は救命救急講習を受講している。また急変時の対応マニュアルを作成し備えており年1回以上は訪問看護師からの緊急時の対応の実施訓練も受けている。		
37		〇災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各災害時対応マニュアルを作成し、昼間と夜間の火 災避難訓練と初期消火訓練を実施している。非常用 の保存食・飲料・カセットコンロ等を備蓄している。運 営推進会議時に訓練予定日や一時避難先などの周 知を図っている。	昼夜想定した避難訓練を年2回実施し、初期消火、一時避難場所への誘導を確認している。河川が近いため、水害に備えたマニュアルを作成し、3日分の非常食、飲料水、カセットコンロ等を準備している。	
IV.	その丿	しらしい暮らしを続けるための日々の支援			
38		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバ シーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いには十分説明を行い、広報誌への掲載等も事前に同意を得て行っている。人間性の尊重を重んじ、個々に合わせた話し方・話題提供を行うとともにプライバシーの配慮に留意している。	一人ひとりを尊重し、利用者がその人らしく生活できるよう、その方の習慣や趣味、趣向を大切にした個別支援に力を入れて取り組んでいる。個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については十分に説明し、周知に努めている。	
39		〇利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、 自己決定できるように働きかけている	無理強いすることなく、本人のペースを尊重し、信頼 関係を築くことで、希望の表出・自己決定の支援がで きるよう働きかけている。		
40		〇日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、 一人ひとりのペースを大切にし、その日をどの ように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝時間に決まりはなく、個々の生活スタイルが維持できるように努めている。入浴は午後からしかないが曜日や回数は本人や家族の希望に沿えるよう努めている。食事提供時間は本人の希望や気分にできるだけ応じるようにしている。居間や居室での過ごし方も本人の希望を尊重して支援している。		
41		〇身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう に支援している	毎月訪問理美容業者が来設しており、1~2ヶ月に1回はカットや毛染めをされている。外出や行事時にはおしゃれ着に着替え、希望者には化粧の支援を行なっている。また季節に応じて、家族へ連絡し衣替えを依頼又は施設側で立替え購入を行い、気分転換やおしゃれへの意欲の維持を図っている。		
42		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの 好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒 に準備や食事、片付けをしている	オープンキッチンで食事の香りや音が楽しめる。調理参加、味見をしてもらうことで食欲を引き出したり、身体状況や好みに応じて食材・調理法・形態・自助食器使用など個別対応することで食べやすくしている。食事トレーを使用することで自分の食事の配膳下膳ができるよう工夫したり、陶器の食器を使い食卓の雰囲気づくりにも気を配っている。行事食やお楽しみ献立、日替わりのおやつ、外食レクなどで食を楽しめる環境にも工夫をしている。	配食サービスを利用しているが、職員がアレンジしてひと手間加え、器や盛り付けにこだわって、美味しく食べることが出来るよう支援している。ホームの畑で採れたさつま芋を使って芋ご飯やおやつを作ったり、利用者と一緒に干し柿作りに挑戦したり、外食の代わりにテイクアウトを利用してお寿司を取る等、食を楽しめるよう工夫しながら取り組んでいる。	

自	外		自己評価	外部評価	
己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		〇栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じ て確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習 慣に応じた支援をしている	各食事・水分摂取量の把握と、それに応じて提供方法の工夫(形状や嗜好)や必要な栄養補助食の提供等を行い、体調に合わせて食事介助や声掛けを行っている。また月1回体重測定を行い主治医に報告し、食事量や水分量の指示・助言を仰いでいる。		
44		〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、 一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口 腔ケアをしている	毎食後の歯磨き・義歯洗浄の声掛け・介助を行なっている。口腔内の状態に応じて、ブラシ・スポンジ・歯間ブラシ・マウスジェルなど使い分けている。定期的な訪問歯科で専門医による口腔内保清も取り入れている。また介護士も歯科衛生士から磨き方の助言をもらうなど口腔環境の改善・維持に努めている。		
45		りの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイ	トイレ又はポータブルトイレでの排泄を支援するため、排泄パターンを観察しながら適宜、声掛け・誘導を行っている。パット内の排尿量の観察を行い、必要な吸収量に応じたパットの選択を行い、経済的な面での軽減も考慮している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、早めの声掛けや誘導を行っている。夜間も利用者の希望を聴きながらトイレ誘導を行い、パットやオムツ等の使用方法を話し合い、オムツやリハビリパンツの軽減にも取り組んでいる。	
46		〇便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の 工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予 防に取り組んでいる	繊維質の多い食材やヨーグルト・ヤクルト等の提供と毎日の集団体操への参加・声掛けを行い、排泄チェック表にて排泄状況を確認し、必要に応じて主治医の指示のもと薬による排便援助を行っている。		
47		〇入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴 を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯 を決めてしまわずに、個々にそった支援をして いる	な浴槽につかることができ、湯温や湯船につかる時間 は好みに合わせている。入浴時間は午後からだけであ	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して支援し、一般浴、機械浴、シャワー浴を、利用者の状況に応じて使い分け、週2回の入浴を基本としているが、希望があれば柔軟に対応している。また、入浴を拒否される利用者には、時間を変えたり曜日を変えたり、居室で体を拭いて着替えを行う等して支援している。	
48		じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう 支援している	寝具は個人のなじみの布団を使ってもらい、週1回のシーツ交換で清潔に過ごしてもらえるようにしている。 照明は居室ごとに希望の明るさで休めるように配慮している。血行促進・リラックスできるよう手足のマッサージやフットバスなども実施している。又、快適に眠れるようにエアコン使用にて居室の温度調節を細目に行なっている。		
49		〇服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、 用法や用量について理解しており、服薬の支援 と症状の変化の確認に努めている	医師・歯科医師・薬剤師・看護師・計画作成担当・管理者にて薬の変更確認と管理を行い、診療記録で介護職員へ薬の留意点と状態観察の注意喚起を促している。個人ファイル別に薬情を添付することでいつでも用法・用量など確認ができるようにしている。また薬手帳も薬剤師が管理しており救急搬送時などでもスムーズに情報提供できるようにしている。		

自	外		自己評価	外部評価	
Ē	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		〇役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、 一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好 品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵や家事、運動など個々の生活歴や趣味に応じた活動を提供することで張り合いや役割を持つ楽しみを感じてもらえるよう支援している。		
51		〇日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援に努めている。又、普段は 行けないような場所でも、本人の希望を把握 し、家族や地域の人々と協力しながら出かけら れるように支援している	天気の良い日は近所へ散歩に行ったり、日用品の買い物など日常的な外出の機会を作っている。体調によっては通院の支援も行い安心していきたいところへ行けるよう配慮している。また季節ごとの花見やドライブなど外出行事も企画している。	以前は、地域の行事や活動に参加したり、季節毎の 花見やドライブ、家族と一緒に買い物や外食を楽しん でもらっていたがコロナ禍の中で現在は自粛してい る。現在は、気候の良い時期には玄関前のベンチに 座って日向ぼっこを楽しむ等、気分転換を図ってい る。	
52		〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解 しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金 を所持したり使えるように支援している	預り金は行っておらず、日用品や病院受診代等施設で立て替えているが、日用品の購入や食事を伴う外出行事等では、レジでの支払いを本人にて行っていただくなどの支援をしている。		
53		〇電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手 紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話の利用・取り次ぎができる。携帯電話の持ち込みも可能。携帯電話の所在管理や充電、発信など必要な支援はスタッフで行っている。年賀状や暑中見舞いなどで遠方の家族にも近況報告ができるよう支援している。		
54		室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱を まねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など) がないように配慮し、生活感や季節感を採り入	木造づくりの建物に電球色を使用し温もりを感じられるようにしている。ソファーやコミュニティースペースもありくつろげる空間を配慮している。空調と加湿機能付き空気清浄器の設置がある。季節ごとに作る壁画を飾ったり、本や懐かしい音楽CD、映像のDVD等も揃えている。	木材を多用し、電球色の照明やアクセントカラーを部分的に効かせ、家庭的な温かさを感じながら過ごせる明るい雰囲気の共用空間である。建物内は、季節毎の壁画や利用者と職員が制作した作品、観葉植物等を飾り、季節感や生活感のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、環境整備に力を入れて取り組み、清潔で気持ちよく過ごせる共用空間である。	
55		〇共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った 利用者同士で思い思いに過ごせるような居場 所の工夫をしている	リビングにはソファーを2台設置。テレビをみたり、お茶を飲んだり、雑誌や新聞も置いてありゆったり過ごせるようにしている。食卓とソファー席を設けることで自分の気分に合わせて過ごして頂けるよう配慮している。		
56		談しながら、使い慣れたものや好みのものを活	使い慣れた家具や寝具類を持ち込んでいただき、家 具の配置も本人・家族と相談している。家族写真や 趣味の物を飾ったりすることで落ち着いて過ごしてい ただける環境の提供に努めている。また、在室時に は扉は閉めプライバシーが確保できるようにしてい る。	部屋ごとに壁の色を変えて、明るく華やかな雰囲気の 居室である。利用者の馴染みの物を出来るだけ持ち 込んでもらい、身の回りに置く事で、安心して過ごせる よう配慮している。清掃や換気を小まめに行い、清潔 感があり、気持ちよく過ごせる環境を整えている。	
57		建物内部は一人ひとりの「できること」「わかるこ	廊下・浴室・トイレ等手すりを設置し建物内部はほぼ 段差なく共有スペースやトイレも車イスの自走ができ る広さを確保している。トイレや自分の部屋もわかり やすいようにのれんや目印をつけている。浴槽も一 般浴槽と特殊浴槽を身体機能に応じて使用し、安全・ 安楽に入浴していただいている。		